

# 平成18年度 奈良県公共事業評価監視委員会の審議概要(まとめ)

## ○再評価

事務局から審議依頼のあった下記の11事業の対応方針(案)について、審議を行った。

事業の種類	審議事業名
街路事業(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR関西線・桜井線〔奈良市〕 (県事業)</li> <li>・中和幹線(桜井東)〔桜井市〕 (県事業)</li> <li>・中和幹線(慈恩寺)〔桜井市〕 (桜井市事業)</li> </ul>
道路改良事業(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一)多武峯見瀬線〔桜井市、明日香村〕(県事業)</li> </ul>
県営広域営農団地農道整備事業(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良東部地区〔奈良市、天理市〕 (県事業)</li> </ul>
林道開設事業(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・殿野坪内線〔五條市、天川村〕 (県事業)</li> <li>・北股弓手原線 (野迫川村事業)</li> <li>・ホラ谷立里線 (野迫川村事業)</li> <li>・赤埴カトラ線 (宇陀市事業)</li> </ul>
特定広域化施設整備事業(水道)(第3次拡張事業)(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市 他23市町村 (県事業)</li> </ul>
総合流域防災事業(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川 山田川 (県事業)</li> </ul>
<p>委員会での審議の結果、特定広域化施設整備事業(水道)(県事業)については、「部分的な事業計画縮小による事業の継続」とし、残る10事業(県事業6事業、市町村事業4事業)については、「事業の継続」を妥当とした。</p> <p>また、市街地再開発事業(生駒市)については、平成19年度へ審議延期とした。</p>	

## ○事後評価(試行)

事務局から審議依頼のあった下記の1事業について、審議を行った。

事業の種類	審議事業名
道路改築事業(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道369号榛原バイパス (県事業)</li> </ul>
<p>委員会での審議の結果、「事後評価をよりよくするため、事業採択時の評価や、再評価時の指摘事項を踏まえたうえで十分な検討を行うのがよい」とした。</p>	

